

2019年度「メイドインかごしま」支援事業募集要項 (販路拡大推進事業・商談会等出展及び開催支援)

鹿児島市では、中小企業者（製造業者）等の商品の販路拡大を促進し、本市の経済の活性化を図るため、中小企業者等が商談会や見本市等へ出展する取り組み等に対し、販路拡大のための支援を行います。

1 募集内容

支援区分	補助対象事業	条件
商談会等出展支援	商談会、見本市、展示会、博覧会、物産展等への出展	県外で開催される国又は自治体等が主催、共催又は後援するもの（なお、物産展の場合は5日以上連続して開催され、かつ30社以上が出展するもの）
商談会等開催支援	商談会、展示会等の開催	県外で開催するもの

2 応募資格等

鹿児島市税を滞納していない中小企業者（製造業者）で、次のいずれにも該当する方です。

(1) 鹿児島市内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業者のグループ等であること。

（グループ等の場合、グループ等を構成する中小企業者の3分の2以上が市内に主たる事業所を有すること。）

(2) 支援決定日以降に応募する計画に着手し、2020年3月31日までにその事業が完了できる者であること。

(3) 年度内に同事業の支援を受けていない取り組みであること。

(4) この事業による補助金を3か年度を超えて受けていないこと。

※この募集要項でいう中小企業者とは、次のいずれの要件も満たす会社又は個人のことです。

① 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項1号に該当する者

② 株式会社の場合、中小企業者以外の者が保有する株式の総数が発行済株式の数の5割未満である者

3 募集期間

2019年4月1日（月）から随時受付いたします。

原則として商談会等への出展開始日の1か月前までに申請してください。

なお、申請書の受付は先着順とし、募集件数に達し次第締め切らせていただきます。

4 選定件数と支援内容

(1) 商談会等出展支援

個別企業20件・グループ等1件程度を選定します。

個別企業1件当たり10万円、グループ等1件当たり50万円を限度に、補助対象経費の金額の2分の1以内に相当する額の補助金を交付します。（補助金等交付決定日以降の経費が対象となります。）

(2) 商談会等開催支援

2件程度を選定します。

1件当たり50万円を限度に、補助対象経費の金額の2分の1以内に相当する額の補助金を交付します。（補助金等交付決定日以降の経費が対象となります。）

5 補助対象経費

商談会や見本市等に出展・開催する際に要する出展料、小間等装飾費、会場借上げ料、会場装飾費、旅費、運搬料、その他必要と認められる経費

※グループ等の場合はその構成員間の取引により生じる経費及び市外の中小企業者に係る経費は対象となりません。

6 応募方法等

(1) 下記の申込書類の中から該当するものに必要事項を記入・押印し、必要な資料を添えて、持参又は郵送で提出してください。（郵送の場合は、簡易書留で送付すること。）

① 販路拡大推進事業応募用紙（様式第8）

② 鹿児島市メイドインかごしま支援事業応募用紙（別紙）

※中小企業者のグループ等の場合のみ

③ 販路拡大推進計画書（様式第9）

④ ③の計画書の積算根拠等を補足説明する資料

⑤ 鹿児島市税の納付状況の確認について（照会）兼鹿児島市税納付状況の確認に関する同意書（様式第3）

⑥ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第4）

⑦ 登記簿謄本（原本で発行後3か月以内のもの）

⑧ 決算書（貸借対照表及び損益計算書を複写した直近のもの）

※個人事業者の場合、⑦及び⑧は、住民票の写し（原本で発行後3か月以内のもの）及び確定申告書一式（複写したもので直近のもの）となります。

(2) 提出していただいた応募用紙や資料等の返却や差し替えには応じることができませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 提出された応募用紙等は、支援対象者の選定及び選定後の支援以外の目的で使用することはありません。

7 選定

応募内容について書類による審査を行い、支援対象者を選定します。

- (1) 選定結果は個別に通知します。
- (2) 補助金は、事業が終了し、所定の報告が完了した日以降に交付します。

8 その他

- (1) 国又は県等及び市が行う他の事業から補助金等の交付を受けている事業は、補助対象となりません。
- (2) 支援決定後に、応募内容等の虚偽の記載が判明したときや、応募の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます。また、既に受け取っている補助金がある場合、返還していただくこととなります。
- (3) 商談等実績報告書（様式第12）は、商談等の3ヶ月、6ヶ月及び12ヶ月を経過する月に提出してください（記載要領あり）。ただし、12ヶ月を経過する月の報告書には必ず決算書（貸借対照表及び損益計算書を複写した直近のもの）を添付してください。

9 お問い合わせ・申し込み先

鹿児島市産業局産業振興部産業支援課ものづくり係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

TEL 099 - 216 - 1323 FAX 099 - 216 - 1303

URL : <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

E-mail : san-monoduku@city.kagoshima.lg.jp

この募集要項、各種申込書類につきましては、市のホームページからダウンロードできます。
サイト内検索で『メイドインかごしま支援事業』と検索していただくと関連するページが表示
されます。

補助金交付及び経過報告提出までの流れ

